

# 中期経営計画

(平成28年度～平成30年度)

公益財団法人 大阪府学校給食会

# ◇ 計画策定にあたって

- ▶ 当法人は、昭和32年8月に、旧民法第34条の規定による公益法人として大阪府教育委員会の許可を得て、財団法人大阪府学校給食会として設立されて以来、大阪府教育委員会の指導のもと大阪府内の学校給食にかかる支援事業等を安定的に実施してきましたが、平成20年12月1日から施行された新公益法人制度により大阪府から自立し平成24年4月には公益財団法人に移行いたしました。
- ▶ この間、社会情勢の変化や学校給食を取り巻く環境は大きく変化している中、このたび今後3年間の計画として公益目的事業における既存事業の推進、また新たな取組並びに経営基盤の強化及び業務の効果的・効率的な取組みについて取りまとめました。

## ◇経営理念◇

国・大阪府の施策に沿った学校給食の支援を行い、  
社会に貢献します。

## ◇経営ビジョン◇

「わたしたちは、未来を担う子どもたちの  
健全な成長のために、信頼され、求められ、  
愛される給食会を目指します。」



# I 公益目的事業（学校給食支援事業） の実施

# 1 事業目標及び達成のための取り組み（既存事業）

## (1) 学校給食用物資の安定供給及び安全安心に関する事業

### ① 学校給食用物資の安定供給事業

- ▶ スケールメリットのある主食（パン・米飯・米）、副食（調味料等食材）の給食物資を良質・低廉且つ安定的に供給するために物資運営委員会を活用します。
- ▶ アンケート等により市町村・学校のニーズを踏まえ、集約した物資を取扱います。
- ▶ パン・米飯の大阪府内全域の安定供給のため指定工場制の維持向上に努めます。
- ▶ 学校給食における食育推進を支援するため、地場産物を使用した給食物資の取扱いを行います。

## ②安全安心に関する事業

- ▶ **取扱物資の安全・安心を確保するため、残留農薬をはじめ各種の検査を行うとともに、製造工場に対し異物混入事故等の対策として講習会や調査指導を行います。**
- ▶ **取扱物資の品質維持・向上のため、規格検査、味覚審査ならびに工場調査・指導を行います。**
- ▶ **国・大阪府の方針により供給される学校給食用牛乳の円滑な取扱いを支援するため、放射性物質及び規格検査並びに工場の調査指導を行います。**

## (2) 学校給食の普及充実及び食育推進に関する事業

### ① 学校給食の普及充実事業

- ▶ 大阪府との共催で「大阪府学校給食大会」を開催し、関係者が学校給食について相互理解を図るとともに、その意義と役割について認識を深める場の提供を行います。
- ▶ 大阪府内の学校給食の情報を季刊誌やホームページで提供します。
- ▶ 学校給食での献立を豊かにするために講習会、展示会を開催します。





## ②食育推進に関する事業

- ▶ 文部科学省の栄養教諭制度にかかる内容の支援セミナー等を、大阪府内の栄養教諭等を対象に行います。
- ▶ 学校給食関係者を対象に食・食育に関する講演会並びに教材貸出・情報提供を行います。
- ▶ 大阪府内児童・生徒の食育を推進するための体験型事業を行います。
- ▶ 大阪府内の任意団体の食育事業を支援するため、助成を行います。
- ▶ 大阪府の食育計画の事業に協力し、府民の食育を推進します。



## 2 新たな取組み（成長戦略）

- ▶ ① 関係先市町村・学校に対する説明会の実施ならびに訪問により、法人の役割・存在意義の理解促進を図り、公益事業の一層の推進を行います。
- ▶ ② 大阪府内の中学校給食の推進において、給食物資の供給及び食育推進を支援します。
- ▶ ③ パン・炊飯指定工場に対してノロウイルス（食中毒）の事故防止及び食物アレルギーの問題に積極的に取り組みます。
- ▶ ④ 児童・生徒に対する調理体験を通して食育推進をするため、更に広く「出前講習会」の実施に向けて調査研究を行います。

## Ⅱ 経営基盤の安定化

# 1 人材の確保・育成

- ▶ **大阪府・市町村教育委員会や保健所等の職務経験者等の採用を行います。**
- ▶ **職員の必要なスキルの習得させるために、幅広い研修を実施します。**



## 2 公益法人としての安定的な運営経費の確保

### (1) 物資提供による安定収入の確保

- ▶ 物資提供により安定的に収入を確保するとともに、公益法人として収支均衡に努めます。

### (2) 安全性の高い資金運用

- ▶ 有価証券等の運用において、安全性及び流動性を確保した上で効率的な管理を行います。

# 3 公益法人としての信頼性の向上

## (1)コーポレート・ガバナンス（企業統治）の充実

### ①コンプライアンス向上の取組み

- 職員へ法令や内部規定を周知します。
- 法人組織や事業のあり方について、外部有識者の意見を取り入れ、関係先、府民等に対して、公平性・透明性を強化します。

### ②危機管理の取組み

- 大震災等その他リスク要因にかかる対策並びに事業継続計画の検討を行います。

### ③CSR（企業の社会的貢献）活動の推進

- 給食物資の活用による災害時における支援活動の検討を行います。

## (2)業務の質的向上

- ▶ 法人に関する重要事項について、情報と課題を共通認識し、迅速かつ的確な判断を行い、効率的に業務を推進するため、戦略会議を設置します。
- ▶ 職場における職務意欲向上のため、報奨制度の検討を行います。

# Ⅲ 業務の効率化



# 1 ICT(情報・通信に関する技術の利活動の推進)

- ▶ **取扱物資の関係先との物流事務効率化を図るため、Webシステムを導入します。**
- ▶ **事務の合理化とペーパーレスに取り組むため、所内のパソコンネットワーク等を活用します。**

## 2 経費節減の取組

---

- ▶ **運営経費を節減するため、公益目的事業における共催事業等の関係先に費用の一部負担を求め経費に充当を行います。**
- ▶ **国の助成制度等の利用により、食育関係事業の経費軽減を図ります。**